

関西大学の支援

インターネット環境整備への支援 / 一人暮らしの学生への一律金の支給
「関西大学家計急変者給付奨学金」制度の拡充 / 「関西大学短期貸付金」の増額 / 学費の納入期日の延長

今後とも、保護者団体である教育後援会ならびに卒業生で組織する校友会のご支援・ご協力を頂戴しつつ、さらなる修学支援に向けて様々な対応・措置を検討してまいります。

SUPPORT 1

インターネット環境整備への支援

Wi-Fi ルーター
ノートパソコンを
貸し出します。

全学生

遠隔授業の受講にあたって、各自で必要機器やインターネット環境が整わない学生

貸出し用にモバイルWi-Fiルーター300台（学生個人負担月額2,000円、月間データ容量20GB）及びノートパソコン200台（学生個人負担なし）を準備しています。

インフォメーションシステムのお知らせ「Wi-Fiルーター及びノートパソコン貸出開始のお知らせ」をご確認のうえ、手続きしてください。

SUPPORT 2

一人暮らしの学生への一律金の支給

一律 **5** 万円を
支給します。

一人暮らしの学生

下宿生・寮生、外国人留学生・留学生別科生

一律5万円を支給します。支給は、5月中旬頃からの順次実施を予定しています。

決定次第、インフォメーションシステムのお知らせ等でご案内します。

SUPPORT 3

「関西大学家計急変者給付奨学金」制度の拡充

年額**24**万円に加え
新たに**12**万円を
給付します。

家計急変全学生

家計が著しく急変したことにより修学が困難になった学生
※外国人留学生・留学生別科生を除く

新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が著しく急変したことにより修学が困難になった学生に対し、既存奨学金制度（年額24万円）の追加募集を行うとともに、新たな奨学金制度（年額12万円）を設け募集を行います。

決定次第、インフォメーションシステムのお知らせ等でご案内します。

SUPPORT 4

「関西大学短期貸付金」の増額

貸付金上限額を
3万円 **↑** **10** 万円へ
増額します。

全学生

一時的又は緊急に生活資金を必要とする学生

一時的又は緊急に生活資金を必要とする場合は短期貸付金の制度があります。貸付金上限額を、相談内容に応じ10万円まで増額します。

【Q&A】から、奨学支援グループHPをご参照ください。

SUPPORT 5

学費の納入期日の延長

学費の延納・分納制度で
納入期日を
延長します。

全学生

分納制度

手続期間を、「4月20日から4月30日まで」→「5月20日から5月31日まで」に変更します。併せて、2回の分納期日をそれぞれ「6月30日」、「7月30日」に延長します。

延納制度

延納期日を「7月30日」まで延長します。

「インフォメーションシステム」をクリックし、「学生の利用者ID」「パスワード」でログインし、左サイドメニュー「申請・アンケート」を選択のうえ、画面に従って行ってください。

SUPPORT
(5つの支援)

TARGET
(対象者)

CONTENTS
(支援内容)

APPLICATION
(申し込み・手続き)

*関西大学家計急変者給付奨学金等の奨学金制度については、【Q&A】から奨学支援グループHPをご参照ください。



などによる
支援

修学支援新制度とは

高等教育修学支援新制度（授業料等減免＋給付型奨学金）は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯を対象として支援が行われます。

なお、家計が急変し、急変後の所得の見込により要件を満たすことが確認できれば、随時（急変事由の発生後3カ月以内）申し込むことができます。

授業料等減免の上限額は年額約70万円、給付型奨学金の給付上限額は自宅生で年額約46万円、自宅外生で年額約91万円です。
※世帯所得に基づき、3区分（全額・2/3・1/3）のいずれかが適用されます。